

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2006-218233(P2006-218233A)

【公開日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-033

【出願番号】特願2005-36971(P2005-36971)

【国際特許分類】

<i>A 6 1 B</i>	<i>1/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 0 2 B</i>	<i>23/24</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>A 6 1 B</i>	<i>1/04</i>	<i>3 7 0</i>
<i>G 0 2 B</i>	<i>23/24</i>	<i>A</i>
<i>G 0 2 B</i>	<i>23/24</i>	<i>B</i>

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月6日(2006.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

さらに、特開平11-32983号公報に記載の内視鏡撮像装置には、信号処理手段における映像信号特性の調整を行う複数の調整手段と、この調整手段の調整値を記憶する外部記憶手段であるメモリーカードとを有し、制御手段によって、メモリーカードに記憶された調整値を基に前記調整手段の動作設定を変更する技術が開示されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図1は、本発明の内視鏡装置の第1実施例を示し、内視鏡装置の全体構成を示すプロック図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

光源装置3は、光を照射するキセノンランプ等のランプ23と、このランプ23の照明光路上に設けられ、複数の光学フィルタ、照明光絞り及び回転フィルタ等を有し、照明光量を調整する調光部24と、この調光部24を制御する調光制御部25と、を有している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0021】**

この調光制御部25は、後述するビデオプロセッサ4の調光制御部30からコネクタ13、ケーブル12、コネクタ11及び14、信号線15を介して供給される制御信号に基づいて前記調光部24を制御するようになっている。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0033****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0033】**

このI/Oポート42には、前記パネル43が接続される。このパネル43は、画質調整用のスイッチやLEDを設けており、使用者からの入力を受け付けたり、LED表示を制御する。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0034****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0034】**

また、前記CPU38のバス39には、前記PCIバスブリッジ44が接続されている。このPCIバスブリッジ44は、前記CPU38のバス39を汎用バスであるPCIバス45に変換する。このPCIバス45上には、前記キャプチャ回路33、USBコントローラ46、PCIカードコントローラ48及びUART50が接続されている。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0039****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0039】**

また、フロントパネル4Bの図中右側部分には、モニタ5のホワイトバランスを調整するためのホワイトバランススイッチ53が設けられている。また、そのホワイトバランススイッチ53の図中右側部分には、光源装置3による光量を調整するための光量調整スイッチ54及び光量調整時にレベルを表示するLED54aが設けられている。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0058****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0058】**

アノテーション画面5Aは、図4に示すように、アノテーション画像を選択するためのアノテーション位置指定部90と、このアノテーション位置指定部90により選択した画像を実行するための「View」ボタン91と、その選択操作を取り消しするための「Cancel」ボタン92と、このアノテーション画面5Aにて画像選択及びボタン実行を操作するためのカーソル93と、複数の画像が表示される画像表示エリア94と、を有している。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0059****【補正方法】変更**

**【補正の内容】****【0059】**

前記アノテーション位置指定部90は、例えば4つの画像を選択するようになっており、それぞれアノテーション位置指定に応じた指定部90a、90b、90c、90dを有している。

この場合、前記指定部90aは、画面の左上の位置に画像を選択するためのもので、前記指定部90bは、画面の右上の位置に画像を選択するためのものである。同じように、前記指定部90cは、画面の左下の位置に画像を選択するためのもので、前記指定部90dは、画面の右下の位置に画像を選択するためのものである。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0062】**

すると、ビデオプロセッサ4のCPU38は、この指定部90aに対応する位置に配置する画像の選択モードを実行する。つまり、次のアノテーション画面5Cに示すように、CPU38は、カーソル93の移動に伴い、画像表示エリア94内に画像選択カーソル90Aを表示させる。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0065】**

すると、前記CPU38は、前記同様、この指定部90bに対応する位置に配置する画像の選択モードを実行する。つまり、アノテーション画面5Dに示すように、CPU38は、カーソル93の移動に伴い、画像表示エリア94内に画像選択カーソル90Bを表示させる。

**【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0067】**

その後、前記指定部90c、90dについても前記画像選択動作と同じようにして画像を選択する。

そして、4つめの指定部90dの画像選択動作を完了すると、使用者は、カーソル93を「View」ボタン91に合わせ、実行ボタン76（図3参照）を押下することによりアノテーション画像の画像選択を完了する。

**【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0087】**

図6は本発明の内視鏡装置の第2実施例を示し、内視鏡装置のビデオプロセッサの概略構成を示すブロック図である。

図6に示すように、ビデオプロセッサ4のPCカードスロット49には、このPCカードスロット49に装着されたメモリーカード10を、強制的にイジェクトするためのイ

ジェクトボタン 49a が設けられている。使用者は、このイジェクトボタン 49a を押下することにより、強制的にメモリーカード 10 をイジェクトすることができる。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0112】

また、CPU38 は、前記識別情報から内視鏡 2 の CCD19 が B-CCD であり、観察画面に表示される内視鏡画像 103 が図 10 (B) に示すようなマスクサイズのものと判別した場合には、このマスクサイズの内視鏡画像 103 のみをメモリーカード 10 に記録するように PC カードコントローラ 48 を制御する。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

図 11 及び図 12 は本発明の内視鏡装置の第 5 実施例を示し、図 11 は内視鏡装置のビデオプロセッサの主要部を示す ブロック図、図 12 はモニタの表示例を示す図である。なお、図 11 及び図 12 は前記第 1 実施例と同様な構成要素については同一の符号を付して説明を省略する。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0141

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0141】

【図 1】本発明の内視鏡装置の第 1 実施例を示し、内視鏡装置の全体構成を示す ブロック図。

【図 2】図 1 のビデオプロセッサの外観構成を示す正面図。

【図 3】図 1 のキーボードの外観構成を示す上面図。

【図 4】図 4 及び図 5 は本実施例の内視鏡装置によるアノテーション機能を説明するためのもので、図 4 は画像を選択しアノテーション画像を構築するための操作手順を示す説明図。

【図 5】図 4 で構築されたアノテーション画像をメモリーカードに記録した場合のホルダ構造を示す説明図。

【図 6】本発明の内視鏡装置の第 2 実施例を示し、内視鏡装置のビデオプロセッサの概略構成を示す ブロック図。

【図 7】第 2 実施例のアクセス LED の変形例を示し、ビデオプロセッサ 4 の収容部分の構成を示す ブロック図。

【図 8】本発明の内視鏡装置の第 3 実施例を説明するための説明図。

【図 9】第 2 実施例の変形例を説明するための説明図。

【図 10】本発明の内視鏡装置の第 4 実施例を説明するための説明図。

【図 11】本発明の内視鏡装置の第 5 実施例を示し、内視鏡装置のビデオプロセッサの主要部を示す ブロック図。

【図 12】モニタの表示例を示す図。

【図 13】第 5 実施例の変形例を説明するもので、CPU による処理手順を示す説明図。

【図 14】図 13 の処理に応じて生成されたファイル名及び内視鏡画像を示す図。

【図 15】本発明の内視鏡装置の第 6 実施例を示し、この内視鏡装置内の CPU による制

御例を示すフロー チャート。

【図 16】第1乃至第6実施例の内視鏡装置の変形例を示すビデオプロセッサの主要部のブロック図。